

2024 年第 2 回定例会 上程時質疑 報告第 6, 7, 8 号について

おはようございます。生活者ネットワークの木下安子です。通告に従いまして、報告第 6 号 公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団の経営状況について及び報告第 7 号 公益社団法人調布市スポーツ協会の経営状況について、共通の内容について、まず質疑を行います。

調布市における監理団体活用の考え方によりますと、監理団体というのは、市と共によりよい市民サービスを提供し、市民福祉の向上を目指す市にとって重要なパートナーであり、行政の代行的、補完的な機能を果たしている団体であるということです。市政方針に反映される様々な理念、新しい総合計画で追加された新たな視点などを団体とも共有し、事業に反映させるべく、適切な指導監理がされていることが重要です。

そこで、文化・コミュニティ振興財団とスポーツ協会の経営状況について、オリンピック・パラリンピック大会のレガシーとして、共生社会に向けた取組という視点から伺います。

市では、令和 5 年度にスタートした総合計画において、共生社会の実現に向け、共生の充実を市政目標の 1 つに掲げ、障害理解を促進するだけでなく、全ての人が障害の有無、国籍、性別などによって分け隔てられることのないまちを目指すとしています。

そこで、こうしたインクルーシブな視点で取組を推進することとしている市の共生社会の充実に込めた理念に立って、財団及び協会を監理する立場として、各団体の令和 5 年度の実績をどのように評価するのか。そして、今後のどのような発展に期待して指導監理していくのかお答えください。

次に、報告第 8 号 公益財団法人調布ゆうあい福祉公社の経営状況について、ヤングケアラー支援に絞って伺います。

私が一般質問でヤングケアラーを取り上げたのが 2020 年でありましたが、その後、市でも実態調査を行うなど、積極的に取組を進めてきています。そして、令和 5 年度には、子ども生活部からの委託で、ゆうあい福祉公社にヤングケアラー・コーディネーターを設置いたしました。その成果を現段階でどのように評価しているのでしょうか。

以上、御答弁よろしくお願いいたします。

市長答弁 ただいま木下安子議員から御質問いただきました。私からは、共生社会の充実にに向けた取組の視点で、公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団及び公益社団法人調布市スポーツ協会の経営状況についてお答えします。

市は、東京2020大会の開催を契機に、市内外の多くの方々が障害に対する理解を深め、一人一人が寄り添い、手を取り合って暮らせる共生社会を充実させたいという思いを込めて、「パラハートちょうふ つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち」を標榜し、福祉やスポーツ分野をはじめ、多岐にわたる事業を通じて、共生社会の一層の充実に取り組んでおります。

この考えをさらに発展させるため、昨年度からスタートさせた総合計画では3つのまちづくりの基本理念の1つに共生の充実を位置づけ、全ての人々が障害の有無、国籍、性別などによって分け隔てられることなく、一人一人の個性が尊重され、暮らしやすいまちを目指すこととしています。

こうした中、文化・コミュニティ振興財団では、市が主催するパラアート展に継続して連携するとともに、市内福祉作業所で活躍するアーティストを紹介する展示にも取り組んでいます。

また、障害の有無にかかわらず、多様な市民が参加する演劇公演や、市内の特別支援学校の生徒を対象とした音楽ワークショップを企画するなど、市民の幅広い文化芸術活動を育む機会の創出に取り組んでいます。

こうした取組状況を踏まえ、昨年度、財団は基本計画を見直し、5つの基本理念の1つに、誰もが参加できる創造、活動の場を位置づけるとともに、今年度から共生社会担当を設けるなど、組織体制を整備しており、市としては、今後、共生社会の充実に向けた取組のさらなる推進につながることを期待しています。

一方、スポーツ分野においては、市が昨年度策定したスポーツ推進計画に基づき、誰もがスポーツをする、見る、支えるの視点から、スポーツの価値を享受し、年齢や障害の有無を問わず、広く市民がスポーツに親しみ、楽しめる環境を充実させることで、スポーツを通じた共生社会の一層の充実に取り組んでいます。

こうした中、スポーツ協会においては、市民の健康づくりの主体的な担い手として、市と密接に連携しながら相互に補完し合い、生涯スポーツ社会の実現を目指した事業運営を行っています。

具体的には、障害者の転倒予防のための体操教室や市内障害者団体への環境支援事業を行うほか、障害当事者による施設検証を実施し、施設内の備品や動線などを障害者の視点に立って確認するとともに、施設職員向けに利用者支援を目的とした実技研修を実施しており、市としては、このような取組を継続して実施することが共生社会の充実に資するものであると捉えています。

また、今年度からスタートした第2期中・長期経営計画においては、スポーツ振興の担

い手として、市のスポーツ推進計画を踏まえ、具体的な取組を示しており、誰もがいつでも、いつまでもスポーツに親しめる環境の創出を目指し、スポーツを通じて豊かなまちづくりに貢献できるよう様々な事業を展開していくこととしています。

今後も市は、毎年12月に共生社会の充実に向けて実施しているパラハート月間などの機会を捉え、文化・コミュニティ振興財団及びスポーツ協会と連携し、これまでの経験やノウハウを生かし、誰もが文化芸術活動やスポーツ活動に親しむことができる環境づくりを推進するとともに、市民への普及啓発にも取り組むことで、パラハートちょうふの理念を一層普及させ、共生社会の充実につなげてまいります。

福祉健康部参事答弁 公益財団法人調布ゆうあい福祉公社に関する御質問についてお答えします。

公社では、令和5年度、市からヤングケアラー・コーディネーター事業を受託し、所管する子ども生活部や子ども家庭支援センターすこやかと連携を図りながら、事業を展開してまいりました。

ヤングケアラー・コーディネーターを配置したことにより、市内のヤングケアラーの全体像を把握できるようになったほか、ケアラーの成長段階に応じた切れ目ない支援体制が整備されました。

また、公社では、これまでも住民参加型事業において、ヤングケアラーへのホームヘルプサービスの提供実績がありましたが、国の制度改正により、訪問介護事業においてもヤングケアラー世帯に対する生活支援を実施することができるようになりました。こうした取組を通じて、より効果的なヤングケアラー支援体制が構築できたと認識しております。

令和5年度は、ヤングケアラー・コーディネーター事業について、関係機関に対し積極的に周知を行いました。その結果、ヤングケアラーの可能性のある方に関する情報提供が増え、早期に支援につなげることができた方もいらっしゃいます。

一方で、支援を求めることに消極的な方もいることから、地域での関わり方については、今後、工夫していく必要があると考えています。

引き続き、ヤングケアラーに対する正しい理解と認識を広め、より多くの関係機関と連携が深められるよう努めていくとのことです。

市としても、様々な状況に置かれているヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげられるよう、支援体制の強化に向け、教育、福祉、子ども関連分野、民間団体と連携した重層的な支援体制のさらなる充実を目指してまいります。

以上です。

それぞれ御答弁ありがとうございました。

まず、文化・コミュニティ振興財団とスポーツ協会の共生の充実に向けた取組についてですけれども、障害のある方たちは文化芸術やスポーツを体験する機会が少なくなりがちだという現状に対して、オリンピック憲章でも述べられているスポーツ体験の機会創出などに取り組まれていることが分かりました。特に視覚障害をはじめ、身体に障害のある方たちがスポーツに親しむこと、そのために運動施設を安心して使うことができる環境を整備することは大変重要な取組だと考えています。

また、財団では、今年度、共生社会担当を設けるということで、オリ・パラ大会から年月が経過しても、共生の充実のレガシーを継承し、事業に反映させて、平和の構築に寄与しようという、そういった積極的な姿勢がうかがえることについては、今後のさらなる取組が期待できるものと受け止めております。

一方、市の総合計画で使われているインクルーシブな視点という、私自身、個人的にこのインクルーシブという言葉、非常に重要なキーワードだと考えているんですけれども、答弁には出てきませんでした。文化芸術やスポーツ体験の機会が誰にでも開かれているということはとても大切なことですし、障害のある方たちのユニークな芸術作品や才能が広く知られるパラアート展などは、市民が子どもの頃から障害の有無によって分けられることで、否応なくできてしまう垣根に風穴を開ける取組として大変意義あるものだと考えています。

しかし、市のインクルーシブな視点の取組の先にあるインクルーシブな調布というのは、どういうまちなのでしょうか。一般的にインクルーシブな社会というのは、多様な人々が同じ空間にいただけでなく、合理的配慮がある社会と言われています。市長の言葉を借りるとすれば、市内外の多くの方々が障害に対する理解を深め、一人一人が寄り添い、手を取り合って暮らせる共生社会、そういった社会ということになると思います。

ここに到達するまでの道のりはなかなか様々な段階を経ていかないと簡単には到達できないと思いますけれども、そのプロセスの中では、やはり垣根を越えたコミュニケーションの場所というもの、交流の場が欠かせないと思います。

各監理団体が共生の充実を意識して企画されたものの中では、いろいろな障害のある方々との意見交換を通して、相互理解を深めるプロセスがあったことと思います。報告書にはそういった細かい記載はありませんけれども、実はそういったいろんな企画を実現するプロセスの中での舞台裏での気づきというものが市民と広く共有されて広がるということが非常に重要なところではないかと考えています。

既に実施されているものもあるかもしれませんが、パラアート展や障害者スポーツ体験の機会創出、そういった際に、例えば市民の有志を募って一緒に企画を進めたり、

また、舞台裏でのメイキングの様子をできる範囲で市民と共有していくと、そういったことも、合理的配慮をこの調布のまちに広げるきっかけにつながるのではないかと考えます。

市は、ゆずのき学童クラブでインクルーシブな空間を実現している好事例がありますので、ぜひそういったものを市内でも評価する軸を持っていただき、共有していただきたいと思います。

そのためにも、オリ・パラ大会に強い思いをお持ちで、共生社会に向けた共生の充実を掲げていらっしゃる市長に、市長が目指される共生社会、インクルーシブな社会というのはどういうものなのかということを繰り返し言語化していただき、市民にも、また、監理団体に対しても示していただくことが指導監理する立場としても重要であると考えます。

ゆうあい福祉公社につきましては、既にヤングケアラーの存在がケアラー支援の中で認識されていた。そして、もう既に現場ではヤングケアラーへの支援が、そういった名称がつけられる前から実績としてあったという流れの中で、公社にコーディネーターが配置された。そして、地理的にも連携しやすい場所にあるすこやかと、そして、市との連携で、この1年間、その取組が充実したという、この発展的な流れというのはこれまでの連携があってこそであり、また、公社のほうでもケアラー支援に努めてくださっていた成果だと私も受け止めております。

また、すこやかは子どもが対象ですので、18歳までしか対象とならないところ、公社ではその年齢を超えた対応が可能なため、ここが連携することによって、年齢による切れ目のない支援体制が整備されたということでした。

ヤングケアラーは、自らの生きづらさを自覚し始める年齢というのが高校生、大学生と自分の進路を考え始める年齢になってからということも少なくないということですし、自らの言葉で相談できる頃にはもう成人しているということもありますので、こういった支援体制ができたことは非常に意義ある進展であるとも私も評価をしております。いつでも、気づいたら相談できる体制整備というものも求めます。

また、養育支援訪問事業でヘルパー派遣にも着手をされたということで、単なる家事支援にとどまらず、必要に応じて、現場で求められる適切な言葉かけなどもしていただけるように。そのためには担当される方の専門性の確保が必要だと思いますし、また、担当者御自身をケアする体制についても市のほうで適切な指導監理、サポートを要望いたします。

今後につきましては、ヤングケアラーはきょうだい児であるとか、外国籍の親を持つ子どもなど、幅広く市民に周知することが重要ですので、先日、公社のほうで発行されたリーフレットの有効活用を求めます。

また、市のほうとしても学校はもちろんのこと、地域や民間団体、また、C I F Aが移管された文化・コミュニティ振興財団など、支援を広げる上で、市が幅広い連携を主導していく、このことが不可欠だと考えます。連携が幅広くなることでコーディネーターを設置したということの意義もさらに発揮されると思いますので、市におきましては、大人や子どもたち自身がヤングケアラーの存在に気づくこと、そして、そのためにも子どもの権利を周知するということも、その基盤づくりとして力を入れていただくよう要望し、質疑を終わります。

以上です。